

申請書記入に関するご案内 (住宅版エコポイント事業における環境寄附対象団体について)

1. 申請に必要な提出書類

「住宅版エコポイント事業の環境寄附対象団体申請書」(以下「申請書」という。)に必要事項を記入してください。

2. 書類作成に当たって

申請書は、ダウンロードしてご記入下さい。なお、提出書類は、事務処理の都合上、A4・片面印刷(コピー)をお願いします。

3. 提出に当たって

- (1) 申請書の受付期間は、平成22年1月28日(木)～2月8日(月)17時(必着)までです。
- (2) 申請書は、郵送による提出(2部)と電子メールでの申請書データを送付の両方の提出を必須とします。
- (3) 書類提出に当たっては、提出書類すべてを揃えた上で、受付期間内にご提出ください。
- (4) 受付期間内に提出書類が揃わなければ、審査の対象とならない場合があります。

4. 選定後について

- (1) 環境寄附対象団体に選定され、住宅版エコポイント事業の交換商品等提供事業者や住宅版エコポイント保有者から寄附が行われた場合には、年度末毎に所定のフォーマットにより、寄附の活用状況について必ず報告していただきます。提出された報告は、住宅版エコポイント事務局等のページでの公開を予定しています。
- (2) 所定のフォーマットによる報告は、環境寄附対象団体のホームページでも、併せて公開していただきます。
- (3) 環境寄附対象団体に選定された後も、募集要件に反することが確認された場合には、寄附先としての登録を取り消すことがありますので、あらかじめご了承ください。

5. 申請書提出先及び問い合わせ先

【申請書提出先】送付先：環境省 住宅版エコポイント事業 環境寄附対象団体申請担当 宛
住所：〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2
電子メールアドレス：JYUTAKU-KIFU@env.go.jp

【問い合わせ先】住宅版エコポイント事業 交換商品第1次募集関係コールセンター
電話番号：0570-080-707
(IP電話・PHS等からのお問い合わせ先：011-330-0043)
(開設期間：平成22年1月29日(金)～2月8日(月)の間(土日も含む)、
9時～17時まで)